平成２５年（再イ）第４２号
岡山県倉敷市児島田の口５丁目13番19号
再生債務者　石井　　治
１　決議に付する再生計画案　平成25年12月４日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年12月26日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年12月26日まで
平成25年12月５日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１８号
高知市旭町３丁目108番地１
再生債務者　小川　　亮
１　決議に付する再生計画案　平成25年11月８日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年１月６日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年１月６日まで
平成25年12月５日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第１１号
鹿児島県霧島市国分広瀬２丁目25番22―203号　エクシードウイング
再生債務者　白井　恵祐
１　決議に付する再生計画案　平成25年11月20日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年１月６日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年１月６日まで
平成25年12月４日
鹿児島地方裁判所加治木支部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２２年（再イ）第１２号
滋賀県東近江市葛巻町214番地４
再生債務者　安田　春男
１　主文　本件変更再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月３日　大津地方裁判所彦根支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再口）第７号
仙台市宮城野区鶴ケ谷５丁目１番地の11
再生債務者　丸山　宣広
１　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月６日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月15日から平成26年１月29日まで
仙台地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再口）第１００６９号
神奈川県厚木市みはる野２―24―22
再生債務者　渡辺　秀和
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年11月20日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年12月17日まで
平成25年12月３日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再口）第１００６４号
東京都江東区東砂４－７－８
再生債務者　篠原　徳雄
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年11月28日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年12月18日まで
平成25年12月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再口）第３号
川崎市宮前区野川2846番地１　メゾン飛鳥101
再生債務者　飯沼　　俊
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年11月25日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年12月19日まで
平成25年11月28日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（再口）第１０号
神戸市東灘区渦森台２丁目７番401号
再生債務者　飯野　貴久
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年11月27日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年12月25日まで
平成25年12月４日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再口）第３号
岡山県倉敷市菰池２丁目２番12号
再生債務者　田枝　　徹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月４日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（再口）第２号
新潟市東区寺山１丁目18番６号　ノヴェル105号室
再生債務者　森　　大輔
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月３日　　新潟地方裁判所民事部

平成２５年（再口）第１号
宮城県石巻市和渕字黄金袋18番地
再生債務者　草岡　利夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月４日
仙台地方裁判所石巻支部再生係

平成２５年（再口）第１００５０号
東京都西東京市柳沢２―14―15―508
再生債務者　伴　　光司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再口）第１００５６号
東京都杉並区天沼１―15―26―Ｂ―102
再生債務者　窪田　　明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月４日
東京地方裁判所民事第20部

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。
平成 25 年 12 月 13 日　　神奈川県教育委員会
１　失効した免許状
⑴　種類及び授与番号
ア　中学校教諭一種免許状　理科
平19中一第691号
イ　中学校教諭二種免許状　国語
平19中二第31号
ウ　小学校教諭一種免許状
平19小一第174号
エ　高等学校教諭一種免許状　理科
平19高一第915号
⑵　授与年月日及び授与権者
平成20年３月31日　宮城県教育委員会
⑶　本籍地　青森県
２　失効年月日　平成25年10月31日
３　失効事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当
４　失効の対象となった者の氏名　大石　貴喜

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。
平成 25 年 12 月 13 日　　神奈川県教育委員会
１　失効した免許状
⑴　種類及び授与番号
ア　小学校教諭一種免許状
平20小一種第0181号
イ　高等学校教諭一種免許状　美術
平20高一種第0432号
ウ　中学校教諭一種免許状　美術
平20中一種第0276号
⑵　授与年月日及び授与権者
アイ　平成20年12月19日神奈川県教育委員会
ウ　平成20年12月20日神奈川県教育委員会
⑶　本籍地　青森県
２　失効年月日　平成25年10月31日
３　失効事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当
４　失効の対象となった者の氏名　時田　悠宇